

## ◆使用料等の改定一覧

### (1) 平成31年4月1日 から 料金改定を実施しているもの

NO	名称	改正概要 (注記がない場合は全て税込表示)	担当課
1	刊行物売り払い収入 (資源回収のぼり旗)	実費額の徴収とする (現行 820 円→1,600 円)	ごみゼロ課

### (2) 令和元年10月1日 から 料金改定を実施するもの

NO	名称	改正概要 (注記がない場合は全て税込表示、◎は代表例)	担当課
1	下水道使用料	各使用量区分において見直しを実施 ◎10 m <sup>3</sup> 以下の場合 <u>税抜き 650 円→780 円 (税込 702 円→858 円)</u>	下水道課
2	文化会館使用料	ホール、会議室等の各利用区分において見直しを実施 ◎大ホール(入場料金徴収なし・午前の場合) <u>16,200 円→24,750 円</u> ◎小ホール(入場料金徴収なし・午前の場合) <u>5,650 円→ 8,640 円</u>	生涯学習課
3	公民館使用料	利用時間帯による区分を撤廃 (昼間、夜間、終日の区分を撤廃) ◎中央公民館 体育館第1コートの場合 9～17時 1時間 480 円 } 17～21時 1時間 970 円 } 670 円 全日利用(12時間)9,180 円→撤廃	公民館
4	東野プール使用料	各利用区分において見直しを実施 ・一般 <u>240 円→390 円</u> ・中学生以下 <u>80 円→130 円</u>	市民スポーツ課
5	中央武道館使用料	各利用区分において見直しを実施 ◎第一、第二武道場トレーニング室 (個人使用・市内者・一般の場合) <u>1時間 160 円→230 円</u>	市民スポーツ課

NO	名称	改正概要 (注記がない場合は全て税込表示、◎は代表例)	担当課
6	球技場等スポーツ施設使用料 (対象施設) ・今川球技場 ・明海球技場 ・総合公園球技場 ・総合体育館 ・屋内水泳プール ・陸上競技場 ・野球場 ・軟式野球場 ・テニスコート ・スポーツコート ・パークゴルフ場	各施設・利用区分において見直しを実施 (料金改正の例) ◎今川球技場 (市民団体・一般の場合) <u>1面 2時間 1,620円→2,470円</u> ◎明海球技場フットサル場 (市民団体・一般の場合) <u>全部使用 2時間 1,080円→1,650円</u> ◎野球場 (専用使用・非営利・入場料徴収なし・市内者・一般の場合) <u>2時間 5,070円→7,750円</u> ◎テニスコート (市内者・一般の場合) <u>1面 2時間 480円→720円</u> ◎総合体育館 (個人使用・市内者・一般の場合) <u>各施設 1時間 160円→230円</u> ◎屋内水泳プール (普通使用・一般の場合) <u>520円→600円(7/1~9/15:2時間、左記以外の期間:3時間)</u>	市民スポーツ課
7	エンゼルヘルプサービス手数料	エンゼルヘルパー派遣料の見直しを実施 ・1時間 500円→700円	こども家庭支援センター
8	粗大ごみ運搬手数料	各取扱区分において見直しを実施 ・1kgにつき 43円→55円 ◎15kg未満の場合:410円→520円	ごみゼロ課
9	普通財産貸付料	土地の営利目的利用の場合、(年額)1,000分の70を新設	財産管理課
10	消費税率引上げに伴い、料金改定 を実施するもの (本体料金の改定なし)	①市道占用料(道路管理課) ⑩斎場使用料〔火葬待合室等〕(斎場) ②市営住宅駐車場使用料(住宅課) ⑪国際センター使用料(地域振興課) ③急病診療所診断書発行手数料等(健康増進課) ⑫音楽ホール使用料(生涯学習課) ④行政財産使用料(財産管理課) ⑬まちづくり活動プラザ使用料(協働推進課) ⑤都市公園使用料・占用料(みどり公園課) ⑭三番瀬環境観察館使用料(環境保全課) ⑥市民プラザ使用料(生涯学習課) ⑮墓地公園〔墓所管理料等〕(環境衛生課) ⑦ケアハウス使用料〔駐車場〕(高齢者福祉課) ⑯一般廃棄物処理手数料等(ごみゼロ課、クリーンセンター) ⑧境川公共棧橋使用料(商工観光課) ⑰各種スポーツ施設(市民スポーツ課) ⑨青少年交流活動センター使用料(青少年課)	

※料金改定の詳細については、担当課などへお問い合わせください。(財政課)